

新型コロナウイルス感染症 集中的実施計画による集中的検査について

概要

令和4年11月 山梨県福祉保健部 障害福祉課

- ◆ 感染者の増加時に抗原定性検査簡易キットで職員に対し週2～3回検査を行います。
- ◆ 検査キットは、委託事業者より直接施設に配送します。
- ◆ 検査開始時期は県がホームページに掲載するほか、メールで周知します。
- ◆ 別紙「障害者施設等の皆様へ」を参照のうえ、検査、報告してください。

配布数等

対象施設：県内に所在する対象障害者施設等

配付数：提供するサービス等に応じて(1箱当たり5キット入)

検査キットの費用：全額公費負担

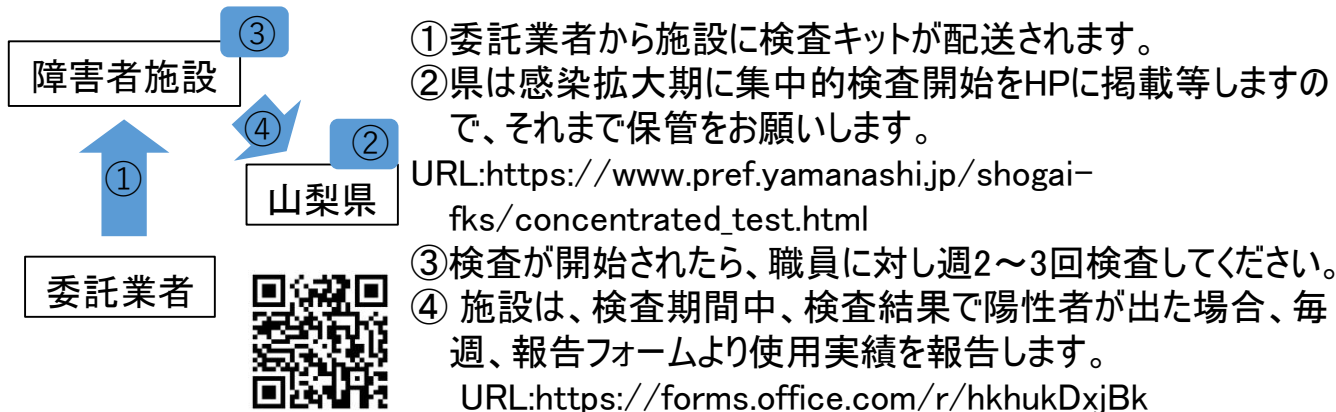
(検査キットの保管費用及び廃棄に要する費用は、各施設においてご負担をお願いします)

使用する検査キット

シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス株式会社 クリニテストCOVID-19 抗原迅速テスト

(配付状況により、メーカーが異なる場合があります。)

配付の流れ



委託業者

豊前医化株式会社(中央市乙黒107-6)

問い合わせ先

(検査キットの配送に関すること)

豊前医化株式会社 055-274-8800(担当:営業部 保坂、江口)

(検査キットの使用方法等に関すること)

シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス株式会社 03-4582-5690

(制度全般に関すること)

山梨県福祉保健部障害福祉課 055-223-1463